

入会案内 (支部規約)

本日は、(認) NPO法人日本武道総合格闘技連盟 空手道禅道会横浜道場をお尋ねいただき、誠にありがとうございます。私達団体は、非営利団体ですので公益法人として何が武道教育に適しているか常々考えております。そして、皆様から集められた会費もNPO法人として公正明大な使われ方をします。収支につきましては内閣府でいつでも閲覧できます。

入門を希望される方は、以下の事項をご覧ください。入会を歓迎いたします。

1. 入門手続きについて

- ※ 入会者は、NPO法人日本武道総合格闘技連盟に登録されます。
- ※ 入門誓約書・口座振替用紙に必要事項を記入・捺印していただき事務局に提出してください。
(未成年者は保護者の署名が必要となります。)

2. 費用について (平成30年1月改定)

月会費	幼年部	6,500円 (税別)	(3歳以上小学生以下の少年少女)
	少年部	6,500円 (税別)	(小学生の少年少女)
	中学生	7,500円 (税別)	(全部のクラスに参加できます。)
	フィットネス空手	5,000円 (税別)	(水曜日女子部クラスのみ参加できます。)
	女子部	7,000円 (税別)	(全部のクラスに参加できます。)
	学 生	8,500円 (税別)	(全部のクラスに参加できます。)
	一 般	10,000円 (税別)	(全部のクラスに参加できます。)

入会金	幼年部・少年部・フィットネス空手	8,000円 (税別)
	女子・学生・中学生	10,000円 (税別)
	一 般	12,000円 (税別)



- ※ 幼・少年部・中学生は年間登録料が5400円 (税込み) かかります。
 - ・お支払いは、入門時に1回と以後、毎年1月分会費と一緒にご請求させていただきます。
 - ・8月以降入会は年間登録料を半額にさせていただきます。
- ※ 合同稽古以外の時間で個人レッスンを希望される方は、支部長までお申し出下さい。
ご希望の時間に合せて特別指導いたします。(特別個人指導料 1時間10,000円税別)
- ※ 少年部に兄弟で入会する場合、2人目以降入会金は半額の4,000円 (税込4,320円) になります。月会費については、家族(親子)3名以上は、何名でも18,000円 (税込19,440円) となります。
- ※ 入会時に必要なものは通帳、銀行口座に登録してある印鑑、入会金 会費2ヵ月分と傷害保険料年額2,000円 (税込2,160円)、登録手数料1,000円 (税込1,080円) と教本代です。
- ※ 毎月25日以降に入門される場合は、翌月1日付けで入門誓約書に記入してください。入門手続きの済んだ稽古生は、25日以降は無料で稽古できます。
- ※ 最初の費用は、入門時に書類の提出と一緒に支払ってください。振込みでも結構です！
振込口座 三菱東京UFJ銀行 綱島支店 普1108527
特定非営利活動法人 日本武道総合格闘技連盟 横浜事務所
- ※ 月会費は、毎月27日にクレジットカード会社(株)ライフとの提携メンバーズカードによる月会費自動引き落としになります。このとき引き落とし手数料1件160円 (税込み) が掛かります。未納金(前月何らかの理由で引き落ちない場合)の場合は、(株)ライフからの請求になります。手渡しでは納入できませんのでご了承願います。
- ※ 皆様から集められた会費は、法人税、法人所得税、施設費、道場運営費をはじめとし、みんなで使う物品を揃えたり、または、NPO法人への会員登録料等にすべて充てられます。
- ※ 幼年部・少年部以外の会員の方は、傷害保険年額2,000円 (税込み2,160円) に加入して頂きます。
2年目以降は3月に徴収させていただきます。
- ※ 一度納入されました費用は、理由の如何を問わず返金できませんので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

- ※ 再入会の場合、入会金は規定の半額となります。
- ※ 月会費が滞っている場合、昇給審査は受けられませんのでご注意ください。
- ※ クラスを移籍するときは、前月の10日までに連絡してください。
- ※ 道場の器物を破損させた場合、修理していただきます。
- ※ 消費税が改定された場合、会費についても消費税の分だけ会費を自動的に改定させていただきます。

3. 保険について

少年部 (保険料は年会費の中に含まれます。)

- ※ 保険期間 毎年4月1日午前0時より3月31日午後12時までの1年間です。
- ※ 対象となる事故の範囲 稽古中・試合中の事故、自宅から道場への往復中の事故
- ※ 補償額 入院1日につき4,000円 通院1日につき1,500円 治療日数4日以上
- ※ 加入手続きは、毎月末日に行います。ご注意ください。

一般部 (年2,160円で団体傷害保険に加入していただきます。)

- ※ 保険期間 毎年4月1日午前0時より3月31日午後12時までの1年間です。
- ※ 対象となる事故の範囲 稽古中・試合中の事故、自宅から道場への往復中の事故
- ※ 補償額 入院1日につき4,000円 通院1日につき1,500円 治療日数4日以上
- ※ 加入手続きは、毎月末日に行います。ご注意ください。

4. 休館日について

- ※ 行事のためやむをえず休館とする場合があります。その時は事前に連絡いたします。
- ※少年部は日・祝・お盆・年末年始はお休みです。

5. 休・退会について

休・退会者は、道場にある規定の届出用紙に記名捺印の上、前月の10日までに提出してください。休会の場合は、休会費を月3,240円(税込み)とし銀行自動引き落としいたします。退会の場合は、未納分の月会費をすべて支払っていただいた後、退会とさせていただきます。尚、口頭、電話での受付は行っておりませんのでご了承ください。休・退会の届出を提出しない場合、会費を納入して頂くこととなりますので、必ず届出を提出するようにお願いいたします。不明の点は、事務局までお問合せください。

- ※ 休会届けを出して1ヶ月間一度も稽古しない場合、休会費月3,240円(税込み)となります。

6. 年齢や体面で心配な方は、過去に大きな病気やけがをされた経験のある方、または特別な事情等ある方もお気軽に道場責任者にご相談ください。

7. 横浜道場稽古時間割

	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
月									少年1部 16:30~17:30	少年2部 17:40~19:00			打撃基礎稽古 20:00~21:00	打撃基礎スパーリング 21:00~22:00	
火													神道集荷基礎 20:00~21:00	神道集荷スパーリング 21:00~22:00	
水													総合稽古基礎 20:00~21:00	総合スパーリング 21:00~22:00	
木									少年1部 16:30~17:30	少年2部 17:40~19:00			打撃基礎稽古 20:00~21:00	打撃基礎スパーリング 21:00~22:00	
金												使用不可			
土		使用不可							使用不可				打撃基礎稽古 20:00~21:00	打撃基礎スパーリング 21:00~22:00	
日															

- …自主トレーニング
- …少年の部
- …一般の部
- …ご利用いただけません

※空白の時間帯は、一部を除き自主トレ可能です。

鍵は、18歳以上(高校生不可)で、支部長の許可があれば、誰でも使えます。